

**(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設(IR)
開発事業に関する質問の回答**

【②開発事業に関すること】

No.	対象資料名	ページ	条項番号	質問内容	回答
1	募集要項②	3	第2-5 事業期間の考え方	事業期間を40年以上とすることは可能でしょうか。	本R F Cにおける提案においては、40年で提案してください。条件変更の提案がある場合は、募集要項第5-3を参照してください。 なお、R F Pにおける事業期間、更新の考え方は、本R F Cを踏まえて検討します。
2	募集要項②	5	第3-1 事業方針、2 事業計画	それぞれの定義についてご教示下さい。 事業全体方針は事業全体、全体コンセプトは施設全体のコンセプトという理解でよろしいでしょうか。	「事業全体方針」には、事業全体を進めていく上での方針を記載してください。その上で「計画コンセプト」には、全体を通した基本的な考え方を記載してください。
3	募集要項②	12	第5-1 図表7 MICE施設	『国際会議』と『国際的な会議』とで用語の使い分けがなされておりますが、各々の定義についてお示ください。	用語の使い分けについては、国の「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(案)に則しており、市独自で定める定義はありません。
4	募集要項②	12	第5-1 図表7 MICE施設	『展示会』と『産業見本市』とで用語の使い分けがなされておりますが、各々の定義についてお示ください。	用語の使い分けについては、国の「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(案)に則しており、市独自で定める定義はありません。
5	募集要項②	12	第5-1 図表7 MICE施設	『オール横浜で戦略的に観光・MICEが推進される体制』について、どのような事業者や団体をイメージしていらっしゃいますか?	パシフィコ横浜、横浜観光コンベンション・ビューロー、市内外の観光関連事業者、神奈川県、横浜市等を想定しています。
6	募集要項②	13	第5-1 図表7 送客施設	送客施設の要件として「周辺地区を含む日本各地への観光客の移動の起点となる交通広場を整備し、バスやタクシーなどのターミナル機能」とありますが、送客施設の中に物理的なターミナル機能を一体的に整備することが求められているということでしょうか。	機能として確保は必要ですが、一体的とするか否かは幅広く提案してください。
7	募集要項②	15	第5-1 図表9 周辺地域との連携・貢献	「横浜市及び経済界との連携のための協議体」とありますが、法令に定められている協議会(IR整備法第12条)とは異なるものでしょうか。御市での想定されている協議体があれば、ご教示ください。	法第12条とは異なります。 I R区域を含む周辺地域の土地所有者、企業者等との連携によるエリアマネジメントにより、地域経済や地域社会の発展に向けた取組を進めることができる協議体を想定しています。